

消化管の造影検査・治療を受けられる患者さん・ご家族へ

～造影剤「ガストログラフィン」供給不足に伴う代替薬(イオパミロン)使用についてのお願い～

当院では、患者さんに安全で質の高い医療を提供できるよう日々努めております。

現在、水溶性ヨード造影剤「ガストログラフィン」の全国的な供給不足に伴い、当院でも安定確保が困難な状況です。

そのため、検査や治療を安全に実施すべく、代替薬として非イオン性ヨード造影剤「イオパミロン(一般名:イオパミドール)」を使用いたします。

1. 本運用の目的と必要性

消化管の穿孔や閉塞の疑いにおいて、バリウムに代わる安全な水溶性ヨード造影剤として、実績のあるイオパミロンを使用し、診療の遅延を防ぎます。

2. 「適応外使用」について

イオパミロンは血管造影等の注射薬として承認されていますが、消化管投与は国内の添付文書上「適応外」となります。

しかしながら、国内外で安全性・有効性の実績があり、院内倫理委員会において 2026 年 8 月 18 日に妥当性が承認されております。

3. 想定される副作用について

極めてまれですが、下痢、吐き気・嘔吐、アレルギー反応(発疹、かゆみ等)がみられることがあります。万が一の際は、直ちに適切な医療処置を行います。

4. 費用負担および救済制度について

- 費用は通常保険診療と同様です。
- 添付文書に従った使用法で医薬品を適正に使用したにもかかわらず健康被害が生じた場合は、各種の副作用救済給付を行う制度(医薬品副作用被害救済制度)があります。「適応外使用」で健康被害が生じた場合は、現在の医学・薬学の科学的水準に照らして総合的に判断され、救済制度が適用されるかどうかが決められます。このため、救済制度の適用とならない場合もあります。

5. 情報公開(オプトアウト)による包括同意について

緊急性が高い場合、事前の書面同意が困難なため、本情報公開(オプトアウト)をもって包括的なご同意をいただいたものといたします。

6. 不同意の申し出・お問い合わせについて

本代替薬の使用に同意されない場合、またはご質問がある場合は、主治医までお申し出ください。同意されなくても、診療上の不利益はありません。

町田市民病院

代表電話: 042-722-2230

受付時間: 平日 9:00～17:00